

事業シート (概要説明書)

予算事業名	外国人児童生徒教育推進事業費	事業開始年度	平成19年度
上位施策事業名	学校教育の充実	担当部局	教育委員会事務局
根拠法令	経済的、社会的及び文化的権利に関する国際条約(A条約) 児童の権利に関する条約、学習指導要領	担当室	小中学校教育室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	—
事業の必要性・実施の背景	公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は0.934%と、全都道府県中、最も高い数値(平成20年度)となっている。また、在籍学校数は202校(平成23年5月1日調査)で、約4割にあたる学校に当該児童生徒が在籍しており、広域化が進んでいる。このような中、受入体制が整備されていない学校で、当該児童生徒を受け入れるケースや、外国人児童生徒を初めて受け入れる地域も多々出てきている。さらに、将来、社会の一員として共に生きていくうえで必要な力を身につけるための、学習言語としての日本語の習得という新たな課題に多くの市町が直面しており、それらへの対応も求められている。		
目的 (何をどうするために)	すべての公立小中学校において、外国人児童生徒に係る教育水準の確保と機会均等を図るために、また、市町が持続的に改善に取り組むようにするために、外国人児童生徒の就学を促進し受入体制に係る取組を支援するとともに、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図る。さらに、外国人児童生徒の学習言語としての日本語の習得を支援する。		
目標 (何がどうなれば達成か)	専門性を生かした支援及び調査研究・普及を進め、すべての市町が、外国人児童生徒教育に関する受入体制の整備、日本語指導や学校生活への適応指導、学習言語としての日本語の習得等のノウハウをもつようになる。		
対象 (誰・何を対象に)	公立小中学校、市町等教育委員会		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 7市の教育委員会へ教科指導型日本語指導調査研究委託: 7,000千円 財団法人三重県国際交流財団へ外国人児童生徒教育コーディネーター派遣委託: 1,300千円)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 (<input checked="" type="checkbox"/> 直接) (<input type="checkbox"/> 間接) (補助先: 市町 実施主体: 市町等教育委員会)		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事業概要	<p>①就学年齢にある外国人の子どもに対する就学促進を図るため、受入体制に係る取組を支援する。 【外国人児童生徒受入体制整備事業】市町への補助事業 (国1/3、県1/3、市町1/3) 21,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国語が話せる地域人材を活用した指導の補助 ○就学促進員を活用した不就学等への対応 ○保護者への学校制度に関する説明会の開催 ○初期適応指導教室への支援 <p>②多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じられるよう日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図る。また、将来、社会の一員として共に生活していけるよう外国人児童生徒の学習言語としての日本語の習得を支援する。【外国人児童生徒教育総合支援事業】 14,580千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談員の派遣 (11人) <ul style="list-style-type: none"> ・学校への巡回訪問による日本語指導・適応指導 ○専門員の配置 (1人) <ul style="list-style-type: none"> ・電話等による教育相談、翻訳等 ○外国人児童生徒教育担当者会議の開催 (県内6会場) <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導の研修、実践交流会の開催等 ○学習言語としての日本語の習得のための体制整備 (7市に委託) 【外国人児童生徒の学習支援事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導型日本語指導 (JSLカリキュラム) に関する指導方法等の確立 ○専門的な知識や技術を持つコーディネーターの学校への派遣 (2名) 【外国人児童生徒教育コーディネーター派遣事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の受入れや日本語指導等、教員への指導・助言 		
事業内容 (手段、手法など)	<p>※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	なし		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		外国人児童生徒教育推進事業費				事業開始年度		平成19年度	
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
コスト	事業費	報酬	1,942 千円	1,798 千円	1,798 千円	1,812 千円			
		委託料	8,300 千円	13,367 千円	8,400 千円	8,400 千円			
		需用費	299 千円	1,079 千円	404 千円	429 千円			
		補助金	21,000 千円	15,590 千円	27,471 千円	20,143 千円			
		報償費	320 千円	1,473 千円	141 千円	46 千円			
		その他	3,719 千円	4,183 千円	3,778 千円	3,975 千円			
		事業費合計	35,580 千円	37,490 千円	41,992 千円	34,805 千円			
人件費	担当正職員	2 人	18,016 千円	2.5 人	23,790 千円	2.5 人	23,675 千円	2.5 人	23,358 千円
	臨時職員等	0 人	0 千円	0 人	0 千円	0 人	0 千円	0 人	0 千円
	人件費合計	2 人	18,016 千円	2.5 人	23,790 千円	2.5 人	23,675 千円	2.5 人	23,358 千円
総事業費		53,596 千円		61,280 千円		65,667 千円		58,163 千円	
財源 内訳	国庫支出金	10,500 千円		14,945 千円		27,471 千円		20,143 千円	
	地方債	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	その他特財	10 千円		10 千円		7 千円		61 千円	
	一般財源	25,070 千円		22,535 千円		14,514 千円		14,601 千円	
	財源合計	35,580 千円		37,490 千円		41,992 千円		34,805 千円	
事業実績	【活動指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	外国人児童生徒巡回相談員の学校訪問回数		回	2,048	2,014	1,895			
	外国人児童生徒教育専門員の教育相談件数		件	173	139	192			
	外国人児童生徒教育コーディネーターの学校訪問回数		回	98	—	—			
効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費	／	外国人児童生徒巡回相談員やコーディネーターの学校訪問回数及び外国人児童生徒教育専門員の教育相談件数	千円	26.43	30.50	27.87		
事業成果	【成果指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	初期適応指導教室設置数		か所	10	9	8			
	日本語指導の手引きの作成			手引き④「教科学習につながる教材と指導方法」(理論と実践事例)の作成	手引き③「教科学習につながる教材と指導方法」(取組例等)の作成	手引き②「初期適応時の日本語指導と教材」の作成			
	巡回相談員やコーディネーターにより県が支援を行った市町数		市町	19	16	17			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援については、県のモデル事業の委託により、市町が設置している初期適応指導教室の運営等の取組が進んできている。今後、市町がより主体的に実施していくためには、引き続き国の補助事業を受け、市町の取組を支援していく必要がある。 ・日本語指導等の指導体制について各市町の取組が十分でない中、三重県教育ビジョンに示す外国人児童生徒教育の推進に向けて、外国人児童生徒巡回相談員やコーディネーターのように、専門性を持ち合わせ広域的な対応ができる人材の派遣や配置が引き続き必要であり、現場からの需要も高い状況である。 ・学習言語としての日本語の習得に関しては、全国的にも先進的な実践例も少ないため、先駆的かつ専門的な取組を県独自に展開する喫緊の対応が求められている。 ・県が実施している外国人児童生徒教育の取組は、多文化共生政策の充実を求める請願、署名、提言の内容を具現化したものであり、一層の充実が求められている。 								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	なし								
特記事項 (事業の沿革等)	平成19年度～22年度 外国人児童生徒支援事業（県単事業） 平成19年度～21年度 帰国・外国人児童生徒受入促進事業（国委嘱事業） 平成22年度 外国人児童生徒就学支援総合連携推進事業（国委託事業及び補助事業）								